

平成30年度 事業の実施状況

(1) 法人経営における現状と課題

ア ご利用者サービスのさらなる向上

平成30年度は、大分県社会福祉事業団にとって、次の大きな節目となる法人設立100周年に向けた新たな歴史の第一歩となる重要な年度であった。

「利用される方々の意思を尊重し、一人ひとりの望む暮らしができ、生き活きと充実した生活が送れるように支援します。」という法人理念に、会議や研修等を通じて、全職員が一度立ち返り、ご利用者が安全で安心かつ快適な生活が送れるよう、専門的なサービス提供に法人を挙げて取り組んだ。

一部所属では、ご利用者及び職員のインフルエンザや胃腸炎の感染症が拡大したため、委員会等でマニュアル等を見直し、感染予防対策の更なる徹底を図る必要がある。

イ 社会福祉法人としての先駆的な取り組み

生活上の困難を抱える人たちが、地域において自立した生活を送れるよう、地域を『丸ごと』支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を行うことが求められており、当法人としても、特定社会福祉法人として、長年培ってきた知識、経験、実績を活かし、様々な地域ニーズに柔軟かつ積極的に取り組む必要がある。

各所属で特色を出した地域ぐるみの行事を開催するとともに、地区行事に積極的に参加することで、地域との交流を一層深めた。また、地域住民と協同で総合防災訓練を実施し、互いに防災意識を高めるなど、地域の福祉拠点となる施設づくりを行った。

また、各圏域における6箇所の相談支援事業所では、親なきあと相談支援者養成研修の修了者を配置し、親なきあと相談を含め、生活困窮者から引きこもり等の相談も受け付けるなど、地域の生活課題に総合的に相談できる体制を整えた。

ウ 新たな福祉サービスへの対応

平成30年4月に、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行された。

障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われたとともに、障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充などの整備が行われた。

当法人としては、今回の法改正の趣旨に則り、国の施策に対する先駆的な事業展開や、新設された共生型サービスにも積極的に6月から開始するなど、各圏域におけるご利用児者支援に隙間ができないように法人を挙げて取り組んだ。

エ 福祉人材の育成と働きやすい職場づくり

ご利用者サービスのさらなる向上や社会福祉法人としての先駆的な取り組み等を実

現するためには、福祉人材の確保と育成は最重要課題である。将来の担い手たる若者や学生に「選ばれる福祉の職場」を目指すため、来年度は広報担当理事を配置し、広報活動等に一層力を入れる。

また、働きやすい職場づくりのため、プロジェクトを起ち上げ、職場環境の改善をテーマに議論を深め、各所属の課題を出し合い、解決に向けた取り組みを実施することで、所定外労働の削減など一定の成果をあげることができた。さらに、仕事と育児の両立のため、育児休業を取りやすい環境整備を継続して行うとともに、障がい者雇用率向上対策室を設置するなど、障がい者雇用の推進等にも、積極的かつ継続的に取り組んだ。

平成31年3月1日現在、法人の障がい者雇用率は8.4%であり、年度中途に就労継続支援A型の40名から33名の定員変更があったが、年間8%台を保持した。

加えて、強度行動障害支援者養成研修や親なきあと相談支援者養成研修を継続して実施し、人権擁護も含め、各障がい特性や支援方法を習得するとともに、親なきあと問題について対応できる職員の育成を図った。

(2) 重点目標

ア 多職種協働で取り組むご利用者サービスのさらなる充実

ご利用者の高齢化に伴う心身機能の低下への対応として、作業療法士、言語聴覚士及び支援員等によるリハビリテーションに多職種協働で取り組んだ。

委員会活動においては、各所属から挙げたヒヤリハットや事故報告書等を検証し、再発防止に努めるとともに、誤嚥リスク者を把握するため、全入所者を対象に前年度作成した法人独自のチェック表にて調査し、誤嚥リスクの高いご利用者には個別支援計画に具体的な支援内容を反映させ、随時評価することにした。

また、共同生活援助事業所の入居者の高齢化・重度化の状況を鑑み、来年度からバックアップする所属を指定障害者支援施設とすることを決定し、夜間の支援体制の強化も含め、細やかなサービス提供を目指すことにした。

就労系事業については、レストランや弁当等の販売促進を図り、賃金向上につながったとともに、ご利用者のキャリアアップの仕組みを構築した。

さらに、就労継続支援B型においては、法人を挙げて、工賃アップに取り組んだ結果、各事業所とも、前年度を上回る成果をあげることができた。

児童系事業は、ご利用児に対する専門的な支援を行うことで、地域療育の拠点としての体制を確立に向けて取り組んだ。しかしながら、新たに開始した放課後等デイサービスは、見込んでいたご利用者数に達成できず、一部減額となる報酬改定も重なり、大幅な減収となった。来年度は、各サービスの収支構造を法人事務局と各所属において再検証する他、組織の在り方等を検討することにより、強靱な経営組織体制の強化を図る。

イ 地域共生社会の実現に向けた事業団としての取り組み

国等で議論されている「親なきあと問題」等の解消のため、高齢障がい者の入居を

優先とする介護付き有料老人ホームと、高齢者と障がい者や障がい児が同一事業所でサービスを受けられる通所介護（共生型サービス）を開始した。また、精神障がい者の社会的入院の解消や若年障がい者の自立した生活を目指した共同生活援助事業所も開始し、国の施策に対し、先駆的な取り組みを行った。しかし、いずれの事業も定員を満たさず、利用率が伸び悩んだため、定員の充足に向け、法人を挙げて取り組んだ結果、7月末には有料老人ホーム等の定員を充足させることができた。

生活困窮者への支援については、「けいせんプラザ」を核に、無料低額宿泊事業と就労訓練事業である「中間的就労」にも取り組み、自立に向けた支援を行った。

特に、無料低額宿泊事業については、利用者20名、利用延日数は約1,100日と県内での知名度もあがり、大幅に利用者数が増えた。

ウ 新たな福祉サービスへの挑戦

今年度から新設された自立生活援助は、湊泉寮、のぞみ園、糸口通勤寮及び地域生活支援センターはぎので7月から実施し、一人暮らしへの移行を希望するご利用者に対し、定期的な巡回訪問や適時の支援体制により、理解力や生活力等を補いながら、単身生活に向け、適切な支援を行った。

同じく新設された就労定着支援においては、一般就労に移行する障がい者が増加していく中、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、就労先との連絡調整などの支援を地域総合支援センター、湊泉寮及び糸口通勤寮で取り組んだ。

また、八つ星の丘の通所介護では、在宅で生活される高齢障がい者を受け入れ可能とするため、共生型生活介護の6月に指定を受けるとともに、11月には障がい児も受入可能とする共生型放課後等デイサービスの指定を受けるなど、福祉制度の枠組みを超えた幅広い共生型サービスを起ち上げた。

エ 福祉人材の育成と働きやすい職場づくり

「組織として人材を育てる」ことを目的とした職員研修計画に基づき、各階層に応じた研修の実施や各職場での職場内研修を通して「求められる職員像」を明確にし、ご利用者の人権擁護はもちろんのこと、より専門性の高く、求められるサービスの提供ができる職員の育成に努めた。

また、働きやすい職場づくりの充実については、副所属長で構成した組織編成プロジェクトを起ち上げ、今後順次施行される働き方改革関連法案の情報を周知徹底するとともに、年次有給休暇取得の促進や所定外労働の削減に向け各所属で検討した「特色ある取り組み」を報告してもらい、来年度から全面的に実施する。

さらに、当法人の障がい者雇用アドバイザーが3名となったことから、地域生活支援センターはぎの内に、「障がい者雇用率向上対策室」を起ち上げた。法人3か所の「障害者就業・生活支援センター」の職員と各雇用アドバイザーが連携し、一体的に機能したことで、県から指定を受けた目標数値を大幅に超え、大分県の障がい者雇用率の向上に大きく貢献した。

4 職員の健康管理及び福利厚生

一般定期健康診断及び30歳以上の職員に対する生活習慣病予防健診等、全職員の健康診断を実施した。また、夜勤従事者に対し、年2回の健康診断を実施した。

さらに、職員互助会活動によるレクリエーションを実施し、職員間の親睦を図った。

項目	参加人員	月日	場所
レクリエーション	173人	平成30年 5月26日	大分市 (ミニバレー)
レクリエーション	95人	平成30年12月15日	別府市 (ボウリング)

5 各所属の運営方針に基づく事業の成果と課題

ア 地域総合支援センター

幅広い事業を展開する事業所として、地域で暮らす子どもから高齢者までのご利用者とその家族のニーズをワンストップで受け止め、ライフステージに応じたサポートを行い、ご利用者が自ら望む生活を送ることができるよう努めた。

就労継続支援A型事業については、キャリアアップ制度を導入し、昇給の仕組みづくりを行うなど、処遇の改善を図り、就労意欲の向上につなげることができた。

また、来年度の豊後高田市での放課後等デイサービス開始に向けて、各関係機関や地域住民との関係性を構築した。

イ 大分県溪泉寮

ご利用者のニーズに寄り添い、健康で安心した生活が送れるよう、個別支援計画に基づいた支援を作業や活動の中で提供し、生活の充実につなげた。また、循環型施設として地域移行や施設移行に取り組み、19名が新たな生活の場に移行できた。

また、けいせんプラザについては、無料低額宿泊と中間的就労を組み合わせることで、生活面と就労面の課題に対し、一体的に支援を実施することで、ご利用者が望む自立した生活へとつなぐことができた。

さらに、就労系事業は、低カリウム野菜の栽培やミツバの計画的な出荷により、目標としていたご利用者工賃を上回ることができた。

ウ 大分県のぞみ園

「喜び・感動・快適」を目的に、ご利用者一人ひとりが満足できるよう多職種協働で支援を提供した。個別支援、健康管理、専門リハビリ及び生活リハビリの充実を図り、身体機能維持・向上と生活面の満足度向上に取り組んだ。

在宅系サービスでは、地域活動支援センター「ふれあいサロン」を拠点に、ご利用者のニーズを把握しながら、相談支援事業・居宅介護等事業・自立生活援助に取り組む、地域で生活するご利用者のサービス向上に努めた。

エ 大分県糸口学園

支援第一課では、運動や軽作業、行事での外出等を行うことで楽しみや生きがいの

ある生活が送れるよう、個別支援計画に基づいた支援を行った。強度行動障がいのご利用者に対しては、特性に応じた環境的配慮や構造化した支援にチームで取り組んだ。

支援第二課では、4月に定員を40名から30名とし満床を目指した。関係機関との調整をしながら、積極的な受け入れを行い、8月には満床とすることができた。

支援においては、個々人の成長段階に応じた計画を基に、「愛着」と「自己肯定感」を育成することを目指し、自立に向けた支援を行った。

オ 大分県糸口厚生園

ご利用者の笑顔があふれる、安全・安心な生活への支援を目標に、二班体制での日中活動を提供した。普段の生活の中にミュージック・アート活動を取り入れ、楽しみながら自己表現できる場を設けた。また、作業療法士・言語聴覚士・看護職員・管理栄養士及び支援員による多職種協働で取り組むリハビリを実施することで、心身機能の維持及び向上を図り、転倒事故防止につながった。

また、高齢者の配食サービスの実施、河川や神社の清掃をはじめ、多くの地区行事に参加することにより、地域の方々との交流を深めた。

カ 大分県糸口第二厚生園

ご利用者の運動機能や体力の維持を目的として、作業療法士・言語聴覚士を中心に個々人の心身状態にあった身体リハビリ、口腔リハビリ等の充実に取り組んだことで、機能維持が図られ、転倒事故は前年度の6件から2件に抑えることができた。

また、日常的に食前の嚥下体操や口腔内外のマッサージ等にも取り組んだ結果、嚥下機能の維持や口臭・歯周病の予防につなげることができ、虫歯ゼロを達成した。

さらに、総合防災にて地域住民と一緒に起震車での疑似体験を行い、災害の怖さを実感してもらうなど、福祉避難所として必要な体制整備につなげた。

キ 大分県糸口通勤寮

積極的な地域移行の促進を図るため、ご利用者に応じたサービスが提供できる「生活訓練プログラム」に沿った個別支援を重点的に実施した結果、11名のご利用者が在宅生活へ移行することができた。

一方で年間を通して定員未充足状態が続いたため、定員の充足も含めた継続的なご利用者の確保に向け、県下全域の関係機関や支援学校等との連携をさらに強化するとともに、「宿泊型自立訓練」の必要性について、PR活動を積極的に行う。

ク 大分県なおみ園

生活リハビリと専門リハビリの充実を図り、「毎日のリハビリ」を定着化させることで、ご利用者の機能低下防止と転倒事故防止につなげた。また、強度行動障がいを持つご利用者には、全支援員が専門研修を受講し、支援スキルの向上を図ったことで穏やかで、充実した毎日につなげることができた。

また、就労系事業については、個々の特性に応じた個別支援を行い、作業能力と作業意欲の向上を図ったことで、平均工賃月額が前年度を大幅に上回った。

今年度開所した児童発達支援では、個別プログラムの導入で手厚い支援を実施するなど、県南地区での総合的な事業展開を行った。

ケ 大分県日田はぎの園

ご利用者の望む暮らしの実現に向けて、個別のニーズに寄り添えるよう、自己決定を尊重したサービスを提供した。また、加齢によるご利用者の体力、機能低下防止のため、作業療法士等との連携を密に図り、ご利用者個々の状況に合わせたリハビリに積極的に取り組んだ結果、機能維持と転倒事故の減少につながった。

新たに開始した共同生活援助では、入居者個々の目標に添えるよう、集団・個別の学習プログラムを作成し実施するとともに、各関係機関と連携しながら、社会体験、就労体験を積むことで、段階習熟度に応じた社会スキルの向上につなげた。

コ 地域生活支援センターはぎの

多機能型事業所の機能を活かし、個々のライフステージにおけるニーズについて、途切れないサービスの提供に努めた。また、現時点での支援を長期的な視点の中で捉え、ご利用者が見通しを持てるよう関係機関とも積極的に連携した。

今年度開始した自立訓練（生活訓練）では、これまで福祉サービスに躊躇していた引きこもりの方に個別で支援するなど、柔軟かつ段階的な支援を行ったことで、ご利用者の強みを伸ばすとともに、可能性を引き出すことができた。

サ 八つ星の丘

在宅で生活している高齢障がい者の生活全般の支援や「親なきあと問題」の解消に向けて、4月から本施設の事業を開始した。

ご利用者に多彩な活動メニューを用意し、個々のニーズと身体機能を考慮するとともに、季節感あふれる行事を取り入れ、ご利用者が楽しく笑顔で過ごせるよう努めた。

また、通所介護については、生活介護や放課後等デイサービス等、複数の事業を一つの事業所で提供できる利点を活かし、児童から高齢者まで幅広い年齢層の中で相互に交流することができたが、定員を充足させることができなかった。引き続き、周知活動の中で当事業所の強みをアピールし、利用率の向上につなげる。

資料 1

平成30年度 苦情相談の解決状況

(単位：件)

		苦情相談の内容					小計	その他	合計		
		ケアの内容に関する こと	個人・家族・交友 に関する こと	設備に関する こと	生活の不便に関する こと	行事に関する こと					
相 談	地 域		35				35		35		
	湊泉寮	5	30				35		35		
	のぞみ	26	39	4	10	2	81		81		
	学 園	2	18				20		20		
	厚生園	2	70	1	1	4	78		78		
	二 厚		96			7	103		103		
	通勤寮	2	39	1			42		42		
	なおみ		8	1		3	12	4	16		
	はぎの園	44	105			6	155		155		
	八つ星の丘	1	17		38		56		56		
	合 計	82	457	7	49	22	617	4	621		
結 果	解 決	事業者	地 域								
			湊泉寮	5	16				21		21
			のぞみ	5	4		1		10		10
			学 園	2	4				6		6
			厚生園								
			二 厚		9				9		9
			通勤寮	1	10				11		11
			なおみ		4	1		3	8		8
			はぎの園	35	33			2	70		70
			八つ星の丘		6		24		30		30
			小計	48	86	1	25	5	165		165
	決	第三者員	地 域		35				35		35
			湊泉寮		14				14		14
			のぞみ	21	35	4	9	2	71		71
			学 園		14				14		14
			厚生園	2	70	1	1	4	78		78
			二 厚		87			7	94		94
			通勤寮	1	29	1			31		31
			なおみ		4				4	4	8
			はぎの園	9	72			4	85		85
			八つ星の丘	1	11		14		26		26
小計	34	371	6	24	17	452	4	456			
計	82	457	7	49	22	617	4	621			
未 決	地 域										
	湊泉寮										
	のぞみ										
	学 園										
	厚生園										
	二 厚										
	通勤寮										
	なおみ										
	はぎの園										
	八つ星の丘										
	計										
合計	82	457	7	49	22	617	4	621			

※「センターはぎの」は日田はぎの園と合同で開催